

1 月 21 日（金）

令和4年1月21日（金曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 4番 山内佳菜子（県民連合宮崎）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 佐藤雅洋（同）
- 9番 安田厚生（同）
- 10番 日高利夫（同）
- 11番 川添博（同）
- 13番 中野一則（同）
- 14番 冨師博規（無所属の会 チームひまわり）
- 15番 有岡浩一（郷中の会）
- 16番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 17番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 18番 岩切達哉（県民連合宮崎）
- 19番 井本英雄（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 横田照夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 山下博三（同）
- 23番 右松隆央（同）
- 24番 西村賢（同）
- 25番 二見康之（同）
- 26番 日高陽一（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
- 33番 野崎幸士（同）
- 34番 徳重忠夫（同）
- 35番 日高博之（同）
- 36番 星原透（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 丸山裕次郎（同）
- 39番 濱砂守（同）

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|----------|------|----|
| 知事 | 河野俊嗣 | 俊郎 |
| 副知事 | 日隈俊寛 | 理康 |
| 副知事 | 永山浦直 | 善敬 |
| 総合政策部長 | 松浦渡 | 久人 |
| 政策調整監 | 吉村光 | 男清 |
| 総務部長 | 小田重 | 譲二 |
| 危機管理統括監 | 黒木河野 | 浩文 |
| 福祉保健部長 | 重黒山 | 良夫 |
| 環境森林部長 | 河野横 | 員敏 |
| 商工観光労働部長 | 横山牛 | 幸子 |
| 農政水産部長 | 牛谷田 | 義哉 |
| 県土整備部長 | 西田山 | 秀彦 |
| 会計管理者 | 横山井 | 涉一 |
| 企業局長 | 井手桑 | 久友 |
| 病院局長 | 桑山石 | 隆司 |
| 財政課長 | 石田黒 | 文彦 |
| 教育長 | 黒木島 | 健司 |
| 公安委員長 | 島佐緒 | |
| 警察本部長 | 佐藤方 | |
| 代表監査委員 | 佐藤 | |
| 人事委員長 | | |

事務局職員出席者

- | | | |
|----------|------|----|
| 事務局 局長 | 酒匂重久 | 久子 |
| 事務局 次長 | 日高玉 | 一治 |
| 議事課 長 | 児玉川 | 真二 |
| 政策調査課 長 | 鬼谷幸 | 亮子 |
| 議事課 長 補佐 | 関藤 | 太聡 |
| 議事担当 主幹 | 佐藤 | |
| 議事課 主査 | 内山 | |
| 議事課 主事 | 山本 | |

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号を議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第18号）」であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、令和3年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、国の令和3年度補正予算に係るもの、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について措置するもので、300億1,000万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、国庫支出金185億1,400万円余、県債102億6,300万円余、分担金及び負担金6億5,100万円余、諸収入5億3,300万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は7,167億1,400万円余となります。

県内における新型コロナの感染状況については、オミクロン株による感染が、これまでにない速さで急拡大している一方、第5波までにお

いて問題となっていた医療体制の逼迫や感染者の重症化などについて、知見が定まっていますが、状況の変化も見られることから、これまでと違う形での感染症対策や経済対策の在り方が求められます。

当委員会といたしましては、県民に対して、より分かりやすい感染症対策の啓発に取り組んでいただくとともに、状況の変化に的確に対応するための柔軟かつ実効性のある予算措置について、引き続き検討していただくよう要望します。

次に、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定の取消しについてであります。

これは、都農町がふるさと納税において、地方税法で定める返礼割合3割以下の基準に違反する返礼品を送付したことにより、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定が取消しとなったものであります。

このことについて複数の委員より、都農町や県の対応等について質疑があり、当局より、都農町が事業者説明会を開催し支援策を検討していること、問題発覚後に県内の全市町村に対して運用状況の調査等を行ったことの報告がありました。

地元の農作物や加工品をふるさと納税の返礼品として取り扱うことで、これまで、地元自治体は大きなPR効果を得たり、事業者は取引の拡大につながってきた中、このような問題が起これば、制度の在り方について問われることになり、大きな影響が出てくる可能性もあります。

当委員会といたしましては、市町村が、法定基準の適合性を維持するとともに、返礼品の管理をより厳格に行い、厳正に制度を運用するよ

う、今後も県から適切に助言していただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、日高利夫委員長。

○日高利夫議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、昨年末に成立した国の補正予算に伴い、新型コロナ対策として生活困窮者等への支援を強化する取組や、経済対策として看護・介護職員等の処遇改善の取組に関する経費などを措置するもので、一般会計で30億8,500万円余の増額となり、補正後の一般会計の予算額は1,709億2,400万円余となります。

このうち、新規事業「生活困窮者支援制度広報強化事業」についてであります。

この事業は、生活困窮者への支援制度を紹介するコールセンターや生活困窮者特設サイトを設けることにより、支援制度のさらなる周知・広報の強化を図るものであります。

このことについて委員より、「インターネットを苦手とする生活困窮者に支援制度の周知を図るためには、チラシの配布はとても効果的であると考えますが、具体的にはどのような配布方法を考えているのか」との質疑があり、当局より、「自治会や民生委員、民間の支援団体を通

じての配布やハローワークでの配布を検討しており、コールセンターの設置も含めた支援制度に関するチラシを広く配布していきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「時宜を得た事業であるが、コールセンターでは、生活困窮者からの相談に対して、福祉分野の支援制度の紹介にとどまらず、雇用など様々な分野の支援制度についても紹介できるようにしていただきたい」との要望があり、当局より、「今後、各種の支援制度に関する研修を実施するなど、コールセンターがしっかり対応できるよう努めてまいります」との答弁がありました。

次に、本県のPCR検査体制についてであります。

このことについて委員より、「今般の感染急拡大によりPCR検査会場が混み合っており、なかなか検査の予約ができないとの声が届いているが、検査の現状はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「感染が急拡大している地域では、現在2～3日お待ちいただく状況や、希望される時間の検査については対応が困難な状況もある」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県内の検査会場が少ないので、県内の各自治体で検査が受けられるよう体制の整備を進めていただきたい」との要望がありました。

当委員会といたしましては、検査を希望される方が身近なところで検査を受けることができるよう、PCR検査体制の拡充に努めていただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、

日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で147億2,900万円余の増額であり、この結果、補正後の一般会計の予算額は880億7,100万円余となります。

次に、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大により、影響が長期化する県内経済の回復に要する経費として、一般会計で59億4,800万円余を増額するものであります。この結果、補正後の一般会計の予算額は676億8,000万円余となります。

このうち、地域経済回復支援事業についてであります。

この事業は、県民の消費需要を喚起し、落ち込んだ地域経済の早期回復を図るため、市町村が実施する消費喚起策や、キャッシュレス推進に係る経費を支援するものであります。

このことについて委員より、「キャッシュレス決済の導入は、事業者の収益向上につながるのか」との質疑があり、当局より、「ポイント付与等により利用者の増加を図るとともに、購買情報をマーケティングに活用することで、事業者の収益向上につなげてまいります」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「キャッシュレス決済を推進する上での課題をしっかりと踏まえ、事業に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、本県経済の早期回復のため、長期化するコロナ禍により疲弊した県内事業者に、今回の経済対策の効果が着実に行き届くよう、取り組んでいただくことを強く要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

今回の補正は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする公共事業予算をしっかりと活用するため、環境森林部で32億3,900万円余、農政水産部で30億600万円余の増額補正となっており、この結果、補正後の一般会計予算額は、環境森林部が246億1,000万円余、農政水産部が468億4,900万円余となります。

その主な内訳は、荒廃山地や山地災害危険地区における治山施設の整備、かんがい用水路等の基幹的な農業水利施設の長寿命化・機能保全対策等に必要な経費であります。

このことに関連して委員より、公共工事の不

調・不落の状況について質疑があり、当局より、「地元の建設業関係の団体と意見交換等をしてしながら、より現場を反映した設計とするなどの対策を講じている」との答弁がありました。

国土強靱化の推進等に伴い、今後も公共工事の不調・不落が懸念されることから、当委員会といたしましては、事業の執行に当たっては、建設業者との情報交換はもとより、各部局における工事発注状況を把握し、効果的な対策に努めていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年1月臨時会を閉会いたします。

午前10時15分閉会